

令和 7 年 7 月教育委員会定例会 議事録

日時 令和 7 年 7 月 1 7 日（木）

場所 県庁行政棟 7 階「教育委員会室」

令和 7 年 7 月 教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和 7 年 7 月 1 7 日（木） 1 4 時 0 0 分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	前川教育長、本田委員、嶋崎委員、芹野委員、松山委員、郷野委員
出 席 職 員	狩野教育政策監、坂口教育次長、安藝教育政策課長、松尾義務教育課長、岩坪高校教育課長、岩尾学芸文化課長
開 会	（前川教育長） それでは定刻になりましたので、ただいまから、7 月定例会を開会いたします。皆様にご報告いたします。規則により、緒方貴智様外 1 名の傍聴を許可いたしました。傍聴人にあつては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されていますのでよろしくお願いします。 それでは本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は嶋崎委員、松山委員の両委員にお願いいたします。
前回議事録承認	次に、6 月定例会及び理事会の議事録は各委員に送付させていただいておりますが、承認ということによろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ありがとうございます。ご異議ないようですので前回の議事録等は承認することといたします。それでは、6 月分の署名をお願いします。6 月定例会分が本田委員と郷野委員、臨時会分が芹野委員と松山委員です。よろしくお願いします。 本日提案されている議題等のうち冊子 2 につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。
教 育 長 報 告	冊子 1 の審議の前に私から報告をさせていただきます。教育長報告資料の 1 ページをご覧ください。先般、長崎県教育委員会の権限

質 疑	に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項による臨時代理によりまして、教育政策課 安藝雄一郎課長の西海市への割愛退職、坂口育裕教育次長の教育政策課長事務取扱とする発令を行うことを決定いたしました。 なお、教育政策課 安藝雄一郎課長につきましては、本日7月17日付で、坂口育裕教育次長につきましては、明日7月18日付で発令することといたしておりますので、ご報告申し上げます。 ただ今の説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。 ———— な し ————
冊 子 1	(前川教育長) よろしいでしょうか。特にないようであれば、定例教育委員会の冊子1について審議をいたします。まず、報告事項(1)について、説明をお願いします。
報告事項(1)	(安藝教育政策課) 報告事項(1)「長崎県教育委員会障害者活躍推進計画の改訂について」ご説明いたします。 冊子1、1ページをご覧ください。改訂の経緯等につきましては、記載のとおりでございます。令和2年3月に策定した計画の期間が令和6年度末をもって満了したことから、令和7年度から5年間で新たな計画の期間と定め、計画内容の改訂を行いました。 「2 計画の概要」についてですが、計画期間は、先ほど申しあげたとおり令和7年度から令和11年度までの5年間としております。策定方法につきましては、国から指針が示されておりますので、そちらに則って改訂を行いました。 計画の内容について、ご説明します。2ページから改訂後の計画を載せておりますのでご覧ください。 計画は、「Ⅰ はじめに」、「Ⅱ 障害者の活躍推進に向けた取組」、「Ⅲ 数値目標」の3項目で構成されております。 冊子1、4ページ「Ⅰ はじめに」では、策定の趣旨、策定主体、計画期間や周知・公表の方法について、障害のある教職員の雇用と活躍に向け取り組む旨や、県のホームページへの掲載などにより公表するとともに、県庁のポータルサイト等に掲載し、教職員に対し周知をすることを記載しております。 6ページをご覧ください。「Ⅱ 障害者の活躍推進に向けた取組」では、前計画と同様、厚生労働省の計画策定指針で示された項目に基づいて作成をしており、大きな変更はしておりません。引き続き、障害者の方々が活躍することができる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えています。 次に、11ページをご覧ください。「Ⅲ 数値目標」についてで

	す。前計画では、採用に関する目標として「各年6月1日時点での法定雇用率の達成」と、満足度に関する目標として、「障害を持たれた方の満足度の評価が前年度を上回ること」を目標としておりましたが、これら2つに加えて、新たに、定着に関する目標として、「職場環境を理由とする不本意な離職者を生じさせないこと」を設定しております。 計画に基づき、障害のある職員がその能力を発揮して、活躍することができる体制づくり、働きやすい職場づくりに向けて取り組んでまいります。なお、施行日につきましては、前計画が3月に満了していることから、4月施行としております。私からの報告は以上になります。
質 疑	(前川教育長) ただ今の報告に関するご意見、ご質問等はございませんか。 ――― な し ―――
報告事項(2)	(前川教育長) それでは、ご意見ないようですので、続きまして報告事項(2)について説明をお願いします。 (松尾義務教育課長) 冊子1、12ページの報告事項(2)「令和6年度英語教育実施状況調査の結果について」ご報告をいたします。 調査の概要につきまして、本調査は、英語教育改善のための具体的な施策の現状について調査するとともに、国の施策並びに各教育委員会における英語教育の充実や改善に役立てることを目的としております。 令和6年12月1日を実施基準日としまして、全国各都道府県、市区町村教育委員会及びすべての公立小中高等学校等を対象として実施をされました。 令和7年6月23日月曜日に文部科学省が公表した結果について、本県の中学校、高等学校の結果をご報告いたします。 2の結果の概要につきまして、まずは中学校から説明をして参ります。①中学生3年生についてです。本調査においてCEFR A1レベル、つまり英検3級相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学3年生の割合が、令和5年度の調査を1.4ポイント下回る47.2%でありました。また、全国比におきましては、令和5年度調査は全国比マイナス1.4ポイントであったのに対し、令和6年度は全国比マイナス5.2ポイントとなっております。なお、英検やTOEICなどを受験したもの以外、つまり、実際に受験はしていないけれども、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思える者かどうかの分析につきましては、全国学力学習

状況調査や県学力調査問題の正答状況及び学校の成績などをもとにした英語科担当教員の判断を拠り所としております。結果の考察としましては、県学の学力調査のことでご報告をしましたが、いわゆる学力調査の結果を分析して、重点課題の改善を意識した授業が十分になされていない可能性があるのではないかと、さらには外部試験ともに英検の受験者及び取得者が少ないことが考えられます。

②英語担当教師の英語力についてですが、本調査においてC E F R B 2レベル、英検準1級相当以上を取得した英語担当教師の割合は、令和5年度の調査を1.7ポイント下回る40.2%でありました。また、全国比におきましては、令和5年度調査が全国比マイナス2.9ポイントであったのに対し、令和6年度は全国比マイナス6.0ポイントとなっております。結果の考察としましては、平成31年度から4年間行っておりまして、中学校教員を対象とした外部試験の受験費用を県が補助するという取り組みの結果、実は令和4年度が35%だったのに対して、令和5年度、令和6年度は英語資格取得率が40%以上となっております。しかしながら、教員の多忙な日常業務により、自己研鑽の時間が十分に確保できずに、受験者数が減少傾向にあるのではないかと考えております。

(岩坪高校教育課長)

引き続き、高等学校の調査結果についてご報告をいたします。13ページ、(2)高等学校をご覧ください。

①高校3年生についてです。高校生については、2つの基準が設定されております。まずC E F R A 2レベル、英検準2級等相当以上の英語力を取得、または同程度の英語力を有すると思われる本県の高校3年生の割合は44.7%で、昨年同期と比較し0.5ポイントの減少となり、全国の平均51.6%に対しては、マイナス6.9ポイントとなりました。C E F R B 1レベル、英検2級等相当以上の英語力を取得または同程度の英語力を有すると思われる本県高校3年生の割合は18.4%で、昨年同期と比較し1.9ポイントの増加となり、全国の平均21.2%に対しては、マイナス2.8ポイントとなりました。結果の考察としましては、令和6年度調査における外部試験を受験したことがある生徒の割合は51.7%であり、過去2年と比較すると高まってきてはいるものの、実際にC E F R A 2レベル以上を取得した割合が28.4%でして、依然として低い状況にあります。外部試験の受験機会活用と、そのための支援や授業及びその他の英語学習において、英語を話したり書いたりするなど、実践的な発信力を育成する機会と時間の確保の必要性があると考えております。

次に、②の英語担当教師についてです。C E F R B 2レベル、英検準1級等相当以上を取得した英語担当教師の割合は86.2%で、昨年同期と比較し、2.6ポイントの増加となり、全国の平均

質 疑	82. 2%をプラス4.0ポイント上回りました。一方、CEFR C1レベル、英検1級等相当以上を取得した英語担当教師の割合は、19.3%で、昨年同期と比較し、2.1ポイントの増加となり、全国の平均23.5%に対しては、マイナス4.2ポイントとなりました。結果の考察としましては、CEFR B2、C1レベルを取得している教員については、昨年度よりも割合は高まりましたが、C1レベルを取得している教員の割合は、全国と比べるとやや低い現状にあります。授業中に、言語活動を中心とした授業を実施している学校の割合が全国と比べると低い状況もあります。業務の負担軽減等を図りながら、教員が自身の英語力向上に励むことのできる時間や機会の確保を図っていく必要があると考えております。報告は以上です。 (前川教育長) ただ今の報告に関するご意見、ご質問等はございませんか。 (本田委員) 教員採用試験で、例えばCEFR B2以上という条件が付いている試験があったかと思うのですが、高まっていくはずだというふうに私も思っていて見ていたのですが、その辺の影響はいかがでしょうか。 (岩坪高校教育課長) 今委員からご指摘ありましたように、教員採用試験の英語の受験については、そのような外部試験の結果というのを加点として導入をしているところです。その成果もありまして、近年、受験する方々というのは、外部試験の資格を持ってる方が増えてきているという印象は持っております。年配の先生方の中には、まだ取得をしてない方も多くいらっしゃるって、そういう方との入れ替わりがある程度進んできている結果、割合自体が高まってきていると考えております。 (芹野委員) 英語については、長崎が上位であって欲しいと思っているので、そういった趣旨も踏まえてのご質問です。いわゆるこのCEFRだけで、1つのレベルを問うことが正しいのかどうか、その他何か測る基準があるのかということを教えて欲しいということと、それと、資料から全国平均と比べたらどうなのかということは読めるのですが、パーセンテージでいえば本県がどこを目指しているのかという数値もあれば、併せて教えてください。 (岩坪高校教育課長) まずCEFRの基準についてですけれども、これはもともとヨー
------------	--

ロッパの方で、移民の方々が外国語を習得する場合にどのような力が求められるかというのを、4技能別に細かく示したものでして、それを日本でも転用しているということになります。言語を使って何ができるかという基準に沿って作られておりますので、これについては、国際的な1つの大きな基準になっていると思いますので、日本においても、このCEFRとは別のよく使われている指標があるかといえば、現在のところはないと思っております。

それから、後半のご質問ですけれども、どのレベルを目指していくのかということですが、国の方でもこのCEFRのある一定のレベルを取得した、または相当の生徒の割合というものが指標になっておりまして、それについては私たちの方も同じように目指しておりますし、パーセンテージで言いますと、小学校、中学校、高校ともに、60%を目指していきたいと思っております。

(芹野委員)

高校3年生のB1レベルは何%ですか。

(岩坪高校教育課長)

高校3年生のB1レベルについては、30%を目指していきたいと思っております。

(芹野委員)

今と比べれば高い目標値なので、何年で達成されるのかという、期間も決められた方がいいかと思ひますし、内外教育の6月24日号を読みながら、今の教育のやり方が、より専門の高いものを教えることがいいのか、もう一方、基礎力向上を目指すことがいいのかという論争の部分があつて、これも1つ興味深いなと思ひながら、やはり高度な問題の解ける先生に教われれば、高度な英語力を持つ生徒を育てたがるという気がしますが、意外に高度な人というのは数多く作れないものなので、場合によってはある程度の平均点プラスαぐらいの生徒を何人作るんだという、分布的な目標というものを持たれてもいいのではないかという気がします。平均点で言うと、やはり100点の人と50点の人がいれば75点の平均になりますが、100点の人はゼロですけど、80点の人が2人いるということであれば、場合によってはそちらの方がいいのではないかという気がするので、長崎県はたくさんの生徒数いらっしゃるの、そういう分布的な見方も加えた上で、より学力向上に臨んでいただければと思います。

(前川教育長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(嶋崎委員)

ちょっと余談になりますが、長崎県の中学・高校の、いわゆる教育旅行の行き先というものは、今後どうなっているのでしょうか。これまで私たちの時代から、京都であったり、あるいは東京であったり、沖縄なども近年行き先として設定されていたと思うのですが、オーバーツーリズムで方面が変わっているというのが現状で1つ、もう1つは、行き先に海外ということが求められつつあると思います。確か、長崎南高は海外だったと思います。何を申し上げたいかということ、まずパスポートの取得率が、長崎県は9%台で全国でも最下位に近いと思います。大韓航空が就航して少し増えたかもしれませんが、まず英語を学ぼうという前向きなそのモチベーションのためには、英語圏にこしたことはないと思うのですが、東アジア、ASEANに行っても英語を使う機会というものはあります。ですので、海外に行ってみて、英語をやっぱり勉強しておかないといけないということが、前向きに英語学習に取り組もうというきっかけの1つになるのではないかと思います。だからゴールデンルートから今方面が間違いなく変わりつつあります。同じような今の金額でベトナム、バンコク、シンガポールなどの海外に行けるとは思いますが、教育旅行の方面を把握してらっしゃるかどうかわせてください。

(岩坪高校教育課長)

ありがとうございます。県立高校で申し上げますと、修学旅行の旅行先として、最新のデータでは国内が52校、海外が8校となっております。国内については、関東、近畿、甲信越が多いという状況です。海外については、シンガポール、マレーシア、それからベトナム、韓国に行っている学校がありまして、それから台湾に行っている学校も4校あります。海外の修学旅行ということになりますと、どうしても費用が国内よりはかかるということになりますし、最近の円安の状況もありますので、例えば、シンガポール、マレーシア、ベトナムでありましたら、費用1人21万円以内に設定しておりますが、それを超えないことも非常に難しいような状況もありますので、各学校、苦勞しながら、保護者・旅行会社とも連絡を取りながら何とか収めているところです。今ご指摘ありましたように、海外に行く経験をとおして意欲が高まるということ、私たちも1つ期待をして実施しているところでありますが、なかなか難しい学校もありますので、そういう部分では例えば海外から日本に研修のために来た学生との交流であるとか、インターネットを使った交流であるとか、そういうところも含めて、今後増やしていきたいと思っております。

(嶋崎委員)

ぜひよろしくお願いします。

報告事項（３）	（前川教育長） 他にいかがでしょうか。 －－－－ な し －－－－－ （前川教育長） よろしいでしょうか。それでは、ご意見ないようですので、続きまして報告事項（３）について説明をお願いします。 （岩尾学芸文化課長） 冊子１の１４ページをご覧ください。報告事項（３）、長崎県教育庁職員文化財保護主事の採用選考試験についてご報告いたします。 学芸文化課におきましては、県内文化財の調査研究業務、その他文化財の保護活用等業務に係る行政事務に従事する職員として、文化財保護主事を採用しております。当該職員の退職に伴い、現在１名が欠員となっておりますので、県教育庁職員として、文化財保護に従事する職員を募集することといたしております。募集人員は１名で、受験資格等は資料記載のとおりでございます。出願期間は７月２５日から９月３日までで、第１次試験は９月２１日、職務遂行に必要な専門的知識の記述式による筆記試験と、図面作成等の実技試験を行います。第２次試験は、第１次試験の合格者に対し、１１月９日に基礎能力等を測定するＳＰＩ３検査と面接試験を行う予定でございます。私からの報告は以上となります。
質 疑	（前川教育長） ただ今の報告に関するご意見、ご質問等はございませんか。 －－－－ な し －－－－－ （前川教育長） よろしいでしょうか。それでは、ご意見ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。 次の議案審議から非公開で行いますので、傍聴人の方及び報道関係者の方は恐れ入りますが退席をお願いいたします。
冊 子 議 2 題	（別紙議事録） １４時４８分、本日の会議を終了